

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和 7 年 3 月 3 日 13 : 30 閉会 令和 7 年 3 月 3 日 16 : 00
2 場 所	委員会室
3 出席委員	吉田克則、七宮広樹、吉田広明、鈴木元久、菊地哲也
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和 7 年第 2 回埴町議会定例会の運営について 第 2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	七宮広樹副委員長開会 吉田克則委員長あいさつ 委員長による進行 第 1 令和 7 年第 2 回埴町議会定例会の運営について (1)町長提出議案等について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明。最終日に追加議案・人事案件 1 件予定していることを説明) 委員長：質疑あるか。 菊地哲也委員：表彰条例の一部改正だが、今回に限ってのものなのか。 総務課長：寄付額が 1000 万円を超えた方へ、再度表彰することを予定している。 1 回目は 100 万円を超えた方、2 回目は 1000 万円を超えた方への表彰。 副委員長：表彰だが、名誉町民も関係してくるのではないか。 総務課長：なかなか難しい面がある。 吉田広明委員：令和 7 年度介護保険特別会計だが、44,523 千円減となっている。 サービスに影響しないのか。 総務課長：6 年度の予算が過大だった面がある。サービスに影響はないものと認識している。 副委員長：特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、災害時の手当で新設だが、消防団員は該当せず町職員のみである。国で定めたことだとは思うが。 総務課長：特殊勤務手当は地方自治体の事情に合わせて支給している。 副委員長：令和 7 年度一般会計で歳入で増額となるものに「町税」とある。庁舎建設したからとか、エール商品券を交付したからという誤解を与えないようにしてほしい。 総務課長：去年は定額減税があった。今年はそれが無いので、元に戻るということである。 委員長：議案要旨について、議案第 2 号からはじまっているが。 総務課長：第 1 号は 1 月臨時会の議案（補正予算）である。

委員長：総務課長からの説明を終了する。

（総務課長退室）

（2）議員発議について

（委員長が事務局に説明を求める）

（事務局長が資料に基づき説明）

委員長：3月5日の全協で説明する際は、県議長会からの通知をつけて分かりやすくしてほしい。発議者は誰になるか。

事務局長：この条例を発議・制定したときは議運のメンバーであったので、前回と同じく議運の方をお願いしたい。

委員長：議運のメンバーでの発議でよろしいか。

（よいという意見あり）

（3）一般質問について

（委員長が事務局に通告者9名の内容説明を求める）

事務局長：質問事項を読み上げるので、事務局作成の通告一覧及び各議員から提出された通告書をご覧いただき確認いただきたい。（通告一覧を読み上げる）

委員長：意見あるか。

（委員間で協議し、質問内容の修正等を行った）

（4）請願・陳情等について

（5）諸般の報告について

（委員長が事務局長に説明を求める）

（事務局長が資料に基づき説明）

委員長：意見あるか。ないので次に移る。

（6）会期・日程（案）及び会期中の委員会について

（委員長が事務局に説明を求める）

（事務局長が資料に基づき説明）

事務局長：意見あるか。ないので案のとおりとする。

（7）その他 来年度の議会日程について

（委員長が事務局に説明を求める）

（書記が資料に基づき説明）

委員長：全協でもなお説明し、全議員へ提示してほしい。

副委員長：特別委員会の報告はいつされるか確認する。

事務局長：3月5日の全員協議会において、各委員長からこれまでの経緯を説明いただく。

副委員長：中間報告ということか。

事務局長：これまでやってきた内容を全議員へ説明し周知するということ。

副委員長：最終的には議場で説明となるのか。

事務局長：そうである。

第2 全員協議会の開催について

（委員長が事務局に説明を求める）

（事務局長が議事日程に記載した内容について説明）

菊地哲也委員：全協において、総務・経済常任委員会合同視察研修の概要についての説明を事務局から願います。

副委員長：令和7年度の議会費の予算が減っている理由は。

事務局長：6年度は議員選挙・改選の年だったため、関係する経費が増えていた。

7年度はそれがないのと、共済関係の率が下がったことが影響している。

委員長：日程第2を終わる。全て終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長